

「令和8年度ひとり親等家庭体験型イベント実施事業」質問回答書

(宮城県保健福祉部子ども・家庭支援課)

No.	受付日	質問	回答
1		<p>【仕様書 6-(1)】業務の内容に関して 「キャンプ等の体験型イベントの企画・調整・運営」とありますが、子ども向けの屋内型職業体験施設での実施も可能でしょうか。</p>	<p>子ども向けの屋内型職業体験施設での実施についても、企画内容の一部として取り入れることは可能です。 ただし、本業務においては自然環境を活用した屋外での体験活動を主軸としたプログラムを想定しているため、屋内施設のみで完結する構成ではなく、屋外での体験要素を組み合わせた企画提案をご検討ください。</p>
2	令和8年4月27日	<p>【仕様書 6-(3)】広告宣伝に関して 「チラシ等を作成し、対象者に周知すること」とありますが、対象者はあらかじめリスト化されており、絞り込んだ周知を行う想定でしょうか。それとも、広く広告を展開し、対象者からの応募を募る形式を想定されておりますでしょうか。また、広く広告を展開する場合は自社 HP や SNS を活用しての周知も可能でしょうか。</p>	<p>現時点では、特定の対象者をあらかじめリスト化した周知は想定しておりません。 また、周知方法や媒体の選定、対象範囲等については評価項目の一つとしておりますので、効果的と考えられる手法を貴社にてご検討いただきたいと思いますと考えております。</p>